

	実績	評価
1 政府方針等		
○「平成23年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成23年12月9日政委第27号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)における指摘事項を踏まえた評価。	該当なし。	—
○「平成23年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」(平成25年1月21日政委第7号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)における指摘事項を踏まえた評価。	平成24年度計画の自己評価において「平成23年度における独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」(平成25年1月21日政委第7号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)における指摘事項を踏まえた評価を行った。	妥当であると認められる。
○政独委の累次の指摘や政府方針、会計検査院等において取り組むべきとされた事項について、その進捗状況を明らかにした上での評価。	独立行政法人の見直しについては、「平成25年度予算編成の基本方針」(平成25年1月24日閣議決定)において、引き続き検討し、改革に取り組む旨規定されており、独立行政法人の見直しに関する政府における今後の検討を踏まえ、改めて検討することとした。	妥当であると認められる。
2 保有資産の管理・運用等		
○「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定。以下「見直し実施計画」という。)を踏まえた見直しの実施状況を明らかにした上での評価。	宿舎を保有していないため該当なし。	—
○見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況を明らかにした上での評価。	宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設を保有していないため該当なし。	—
3 内部統制		
○法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、法人にとって優先的に対応すべき重要な課題が何であるかを明らかにした上で、それへの対応状況の評価。	頻繁な基準改正及び不正改竄への対応などの社会的な要請に確実に対応し、的確で厳正・公正な審査を確保するため、審査事務規程の明確化、職員の研修・教育の充実、職員間の情報共有等を推進し、適切な対応が行われている。	妥当であると認められる。